

3. 水質管理目標設定項目（27項目・平均値）検査成績表

浄水場（原水・浄水）・受水場・末端給水栓

（平成22年度）

No.	採 水 場 所 検 査 項 目 目 標 値		石 川 浄 水 場				壺 井 浄 水 場				府 営 水 道		石 川 浄 水 場 系		壺 井 系		低 区 系	
			原 水		浄 水		原 水		浄 水		西 浦 受 水 場		碓 井 4 丁 目 383 番 地		壺 井 154 番 地		広 瀬 309 番 地	
			平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.015mg/L以下	-	0	0.0015未満	1	-	0	0.0015未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L以下（暫定）	-	0	0.0002未満	1	-	0	0.0002未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.01mg/L以下（暫定）	-	0	0.001未満	1	-	0	0.001未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
4	亜硝酸態窒素	0.05mg/L以下（暫定）	0.005未満	2	0.005未満	2	0.005未満	2	0.005未満	2	0.005未満	2	0.005未満	2	0.005未満	2	0.005未満	2
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	0	0.0004未満	1	-	0	0.0004未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
6	欠番																	
7	欠番																	
8	トルエン	0.2mg/L以下	-	0	0.02未満	1	-	0	0.02未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1mg/L以下	-	0	0.01未満	1	-	0	0.01未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下	二酸化塩素未使用により、検査の対象外とする。															
11	欠番																	
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下	二酸化塩素未使用により、検査の対象外とする。															
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）	/	0	0.001未満	1	/	0	0.001未満	1	0.001未満	1	0.001未満	1	0.001未満	1	0.001未満	1
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）	/	0	0.002未満	1	/	0	0.002未満	1	0.002未満	1	0.002未満	1	0.002	1	0.002未満	1
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	-	0	0.1未満	1	-	0	0.1未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
16	残留塩素	1mg/L以下	/	0	0.64	365	/	0	0.71	365	0.64	365	0.55	365	0.31	365	0.49	365
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	87.2	24	86.7	24	87.7	24	87.7	24	41.6	24	86.9	12	91.2	12	47.3	12
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下	0.002	24	0.001未満	24	0.008	24	0.001未満	24	0.001	24	0.001未満	12	0.001未満	12	0.001	12
19	遊離炭酸	20mg/L以下	13.7	2	8.5	2	16.2	2	6.3	2	2.2	2	7.5	2	3.9	2	2.2	2
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	0	0.03未満	1	-	0	0.03未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	-	0	0.002未満	1	-	0	0.002未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下	1.9	2	1.4	2	1.6	2	1.2	2	1.2	2	1.4	2	1.2	2	1.3	2
23	臭気強度（TON）	3以下	0	1	0	1	0	1	0	1	-	0	-	0	-	0	-	0
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	173	24	173	24	173	24	175	24	105	24	171	12	176	12	114	12
25	濁度	1度以下	0.1未満	365	0.1未満	365	0.1未満	365	0.1未満	365	0.1未満	74	0.1未満	12	0.1未満	12	0.1未満	12
26	pH値	7.5程度	7.03	365	7.21	365	6.78	365	7.30	365	7.48	74	7.23	12	7.51	12	7.53	12
27	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.2	2	-1.0	2	-1.4	2	-0.9	2	-1.3	2	-0.9	2	-0.5	2	-1.2	2
28	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下（暫定）	240	12	22	12	327	12	54	12	51	12	25	12	21	12	40	12
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	0	0.01未満	1	-	0	0.01未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下	0.01未満	24	0.012	24	0.01未満	24	0.014	24	0.01未満	24	0.012	12	0.014	12	0.01未満	12
備考	※水質管理目標設定項目のNo. 10及び12は、二酸化塩素未使用により、検査の対象外とする。 水質基準に関する省令の一部改正等について（健発0217第1号、平成22年2月17日）に基づき、平成22年4月1日より、 ①「1,1,2-トリクロロエタン」を削除し、7番を欠番とする。 ②「農薬類」の各項目に係る目標値の改正は農薬を参照。																	